

平成30年度 町長施政方針

平成30年町議会定例会3月会議が、2月22日から3月20日までの27日間にわたり開催され、初日に高橋昌造町長が町政運営の所信を述べました。

ここでは、町長の平成30年度施政方針（要旨）と予算の概要についてお知らせします。

努力の継続、人のつながり、本質追求を キーワードにまちづくりを推進！

皆さまも既に「ご存じのとおり、

高橋幸平選手が平昌パラリンピック代表に選ばれました。これまでの本人の努力とご家族をはじめ関係者の皆さまに改めて敬意を表するものであります。

高橋選手は、バンクーバーパラリンピックの代表であった横澤高德さんと交流があり、その中で高橋選手は「努力し続ければ、無理なことなんてない」とアドバイスを受けていたと伺っております。

このような人と人とのつながりが、若者の夢を実現する原動力となり、大きな飛躍となったことは大変喜ばしいことと思えます。

また、不來方高校の音楽部は昨年10月に大阪市で開催されました「第70回全日本合唱コンクール全国大会高等学校部門」で10年連続の金賞、特別賞、さらに3年連続7度目となる最高賞の文部科学大臣賞に輝きました。また、矢巾北中学校特設合唱部も全国大会銅賞を獲得するなど音楽のまちとして大きな成果を

あげました。

不來方高校は、大会において単に連覇を目指すのではなく、高い芸術性と音楽性を追求していることが称賛されました。

いずれも本町の誇りであり、多くの町民に勇気と感動を与えてくれたことは、本町の大きな財産となるものであり、努力の継続、人とのつながり、本質の追求など、私たちのこれからのまちづくりのお手本になるものと感じております。

平成30年度は、第7次矢巾町総合計画の基本理念であります『希望と誇りと活力にあふれ躍動するまちやば』の実現を目指し、まちの個性を生かし、輝き続ける矢巾町を議員各位、そして町民の皆さまとともに「チームやば」として心一つにして作り上げていくため、今後とも諸施策に精力的に取り組んでまいります。

平成30年度の財政運営は、厳しい状況ではあるものの第7次矢巾町総合計画を基本に、持続可能なまちづくりや将来に向け

た積極的な投資や先駆的な取り組みを「まちづくり改革元年」と位置付けて推進します。

まず、地方創生ですがウエルネスタウンプロジェクトとして岩手医科大学と連携し、地域医療課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。さらに矢巾町の魅力発信についてローカルブランディングとして推進し、産業振興、移住定住促進、ふるさと納税の拡大につなげます。

また、持続可能なまちづくりとして、温室効果ガス排出削減と災害時においても地域で一定のエネルギーを賄うことを目指し、自立・分散型エネルギー供給システムの確立を進めます。

これらを連動させることで、矢巾町総合戦略の基本目標であります「まちの発展を支える雇用の創出」「家族全員が健康で笑顔がたえない家づくり」「自然が豊かで全世代が安心して暮らせるまち」の実現に向けて町民憲章に掲げる「和といたわりと希望の町」を常に目指し、着実に行政運営を遂行してまいります。

平成30年度当初予算の概要について、第7次矢巾町総合計画の施策の大綱であります、まちづくりの方針に沿って、主要な事業に関し具体的な取り組みや直面する課題を、ご説明申し上げます（左ページ参照）。

平成30年は、徳丹城跡を将来にわたって地域の魅力として活用・発信するべく関係自治体と連携し、日本遺産の認定を目指します。

また、平成28年度に「音楽のまち」を宣言し、芸術文化を推進して人づくりを進めているところではありますが、平成30年度は「スポーツのまち」としてスポーツの振興策を人づくりの柱に加え、多様な価値観に対応したまちづくりを進めてまいります。

町民の皆さまのなご一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度 施政方針の主な施策

① 健やかな生活を守るまちづくり

■ **高齢者の生活支援・介護予防**…高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向け、在宅医療と介護の連携に加え、介護予防・日常生活総合支援事業を実施します。

■ **子育て支援の拡充**…新たに「新生児聴覚検査」と「不妊治療検査」の費用助成事業を実施します。

■ **健康づくり**…町民の健康意識の向上と生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症・重症化の予防をして、健康寿命の延伸を目指します。

■ **地域福祉の充実**…「相談支援包括化推進員」を配置し、困難で複合的な課題の解決に向けた相談支援体制の充実を図り、地域の困りごとは地域で解決できるような共生社会の実現を目指します。

■ **自殺対策**…困りごと相談、支援者の技術向上研修に取り組み、若年層にはSOSの出し方教育を実施し、包括的な支援を進めます。

■ **難病患者および家族の支援**…国の法律に基づく支援のほか、県央保健所や（一社）岩手県難病・疾病団体連絡協議会と連携し、相談支援を強化します。

■ **障がい福祉の充実**…「紫波地区障がい者基幹相談支援センター」を中心に、障がい者や障がい児の方が相談しやすい体制を強化します。

② 時代を拓き次代につながるひとづくり

■ **児童福祉の充実**…放課後子ども教室を実施し、放課後児童のさらなる健全育成を図ります。また、児童虐待事案は関係機関と連携し、早期対応や再発防止に努めます。

■ **学校教育**…総合教育会議で教育の方向性や重点施策を共有して「矢巾町いじめ防止対策に関する条例」で規定した事項を着実に実行し、いじめのない学校や社会を目指します。

■ **学校の環境整備**…建築年次の古い町立小・中学校を対象に、トイレの洋式化を実施します。

③ 利便性と発展性を高めるまちづくり

■ **市街地整備**…矢幅駅前地区の換地処分に向けて事務を進めます。また、継続して「やはばーく」で各種イベントを開催し、中心市街地の活性化とにぎわいの創出に努めます。

■ **矢巾スマートインターチェンジ関連の整備**…スマートインターチェンジに関連するアクセス道路の交差点改良と拡幅工事をします。また、この地域の生活道路整備は地域の要望に応えられるよう進めます。

■ **利便性の向上**…コンビニで、住民票や各種証明書の発行ができる「コンビニ交付」と税の納付ができる「コンビニ納付」に取り組みます。

④ 快適性と安全性を高めるまちづくり

■ **上水道**…岩手医大附属病院の開院による水需要への対応も視野に入れながら、水道施設の耐震化整備を進め、

9月に完成する東部新配水場を拠点に安全安心な水の供給に取り組みます。

■ **防災への取り組み**…防災体制の強化・充実のため、町消防団と機能別消防団の団員確保やポンプ車の更新を行うほか、非常用食料品や衛生用品を備蓄します。また、防災ラジオを核とした非常時通信手段の整備や防災の講習会・訓練を行い、町民の防災体制の強化と意識高揚を図ります。

■ **空き家対策**…危険なまま放置された空き家の迅速な撤去や周辺への被害防止を実施する仕組みを検討するとともに、利用可能な空き家についてはその活用を視野に入れた取り組みを行います。

⑤ 産業の活力を高めるまちづくり

■ **農業の振興**…「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」などを活用し、経営規模の拡大や戦略作物の生産促進を図ります。また、「農業次世代人材投資資金」をはじめとする各種制度を活用し、農業従事者の確保・育成を支援します。さらに、農業経営の法人化を推進するとともに、経営の質の向上を支援します。

■ **6次産業化の推進**…これまでの支援を継続しつつ、農業者の意識やレベルに応じた支援を行うとともに、販売会や商談会などの実践的な取り組みを強化します。

■ **商工業の振興**…岩手医大附属病院の開院による人の流れの変化を見込み、起業家の支援、新規店舗と既存店舗の連携を図り、中心市街地の活性化につなげます。

■ **企業誘致の推進**…各種土地利用計画との調整を図り、企業ニーズとのマッチングを進めます。

■ **雇用対策**…町内に居住し安定して仕事を続けられるように、職業選択に関する学習機会を提供するとともに、町内企業への理解を深める「実践型インターンシップ」の実施体制の構築に取り組みます。

■ **観光の推進**…「ひまわり畑」や矢巾温泉郷付近にある花畑の整備を進め、さらなる誘客に努めます。

⑥ 豊かな生活環境を守るまちづくり

■ **循環型社会の形成**…省資源、省エネルギー、ゼロエミッション、3R運動など、地域特性にあわせた循環型社会の形成に向けた取り組みを推進します。

■ **地球温暖化防止**…町内防犯灯や公共施設へのLED照明の導入を推進、省エネルギー機器の普及などに努めて二酸化炭素排出量の削減を図ります。

⑦ 安心と信頼が寄せられる行政経営

■ **住民協働のまちづくり推進**…町民のニーズを踏まえた質の高い施策を展開するため、草の根型のコミュニケーションを基本とし、フューチャーデザイン手法に取り組みます。

■ **適正な行財政運営の推進**…政策の有効性と透明性を向上させるための「事務事業評価」を実施します。また、高度化する政策課題に対応するため、人材育成と他機関との人事交流によって職員の資質向上と組織間ネットワーク構築に取り組みます。